

2011年度成蹊大学法科大学院入試問題 刑法

問題1

甲の罪責に関する以下の記述について、正しい場合には、「正」と、誤っている場合には、「誤」と解答用紙の冒頭に記載した上、その理由を簡潔に述べなさい（なお、「誤」と解答した場合で他の刑法上の犯罪が成立する場合には、その罪名も理由中で明らかにすること）。

- 1 甲が、商店主乙から商品をだまし取ってその占有を確保した後に、だまされたことに気づいた乙が、路上を歩いていた甲を追いかけてきて、甲に対し上記商品の返還を要求したため、甲は、その返還を免れるため、乙に対し、その反抗を抑圧するに足りる暴行を加えて商品の取戻行為を阻止した場合、甲には、詐欺罪（刑法第246条第1項）のほか、強盗罪（刑法第236条第1項）が成立し、両罪は併合罪の関係にある。
- 2 甲は、乙から、乙がA大学の入学試験を受験するに当たり、いわゆる替え玉受験を依頼され、甲は、これを承諾して、乙に成り済まし、乙名義の入学試験の答案を作成した。大学の入学試験の答案は、私文書偽造罪の客体である「事実証明に関する文書」に該当しない上、甲が乙の名義で答案を作成することを承諾しており、文書の名義人と作成者との間の人格の同一性を偽っていないから、有印私文書偽造罪（刑法159条第1項）は成立しない。

問題2

甲は、乙及び丙と、深夜A宅に侵入して、窃盗を行い、盗んだ財物は3人で山分けすることを共謀し、乙及び丙は、A方の窓からA宅に侵入した。甲は、見張り役を引き受け、乙及び丙が窃盗に着手するより前に、現場付近に多数の通行人が集まっているのを見て、犯行の発覚を恐れ、携帯電話で乙に対し、「人が集まっている。早くやめて出てきたほうがいい。」と言ったところ、乙が丙と相談して、甲に対し、もう少し待つように伝えた。しかし、甲は、携帯電話で乙に対し、「危ないから待てない。先に帰る。」と一方的に告げて、携帯電話を切り、付近に停めてあった自動車に乗車してその場を立ち去った。

乙及び丙は、いったんA宅から外に出て、甲が現場から立ち去ったことを確認したが、その後、A宅に再度侵入し、A宅において、物色行為を開始したところ、A宅にいた家人Bが不審に思って起きてきたため、乙及び丙は、金欲しさから、乙が、Bに対し、暴行を加えて、その抵抗を抑圧するとともに、丙がこれに乗じてBが所持していた財布から現金20万円を抜き取り領得した。

なお、領得した20万円は、乙及び丙が山分けした。

甲及び丙の罪責について論じなさい。

以上